

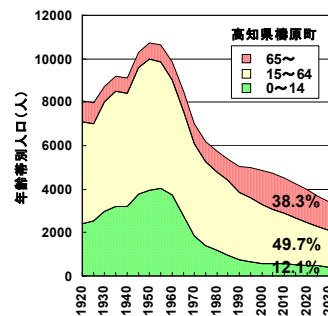
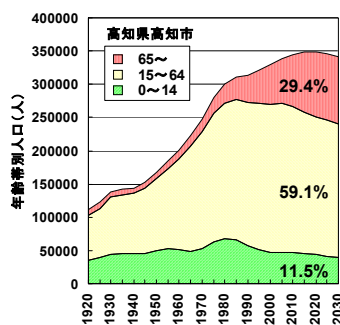
健康維持増進住宅研究委員会 健康コミュニティ推進部会の活動報告

部会長 伊香賀 俊治(慶應義塾大学 教授)

1. 部会の目的

少子・高齢化、人口・世帯の減少、社会保障関連費の増大、環境負荷の増大は、全国規模での問題であるが、特に中山間地域において先鋭的に進行している(図1)。このため、生涯健康・生涯現役を実現し、子供が健やかに成長する豊かな暮らしを実現できる住宅やコミュニティのあり方も分散居住している中山間地域では、都市部やその他の地域とは異なる可能性がある。また、定年後の豊かな暮らしや子供が健やかに育つ環境を求める移住のあり方も話題になっている。

本部会では、健康影響低減部会、健康増進部会、設計部会と連携して、健康コミュニティ(ハード+ソフト)の都市部モデル、中山間地域モデル及びその他の地域モデルを提案する。さらに、それらの地域に適した健康維持増進住宅の普及によってもたらされる健康コミュニティの諸効果の中長期評価手法を開発し、地域レベル・全国レベルの諸効果を予測する。



1) 都市部の人口変化例

2) 中山間地域の人口変化例

図1 農山村地域の過疎化・少子高齢化

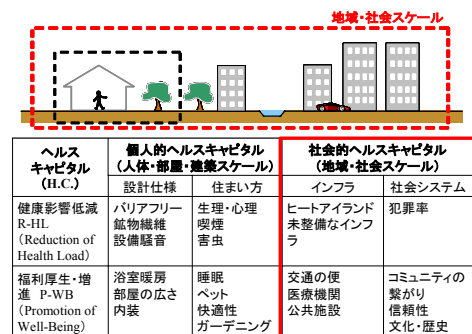


図2 健康コミュニティ推進部会の研究対象

2. 研究内容

2.1 健康コミュニティがもたらす諸効果の中長期評価手法の開発

健康コミュニティのあり方を検討するため、人口、世帯、保健、医療、福祉、教育、住宅などの地域毎の時系列統計データと既往研究を調査する。さらに健康増進住宅の普及によってもたらされる健康コミュニティの諸効果(ヘルスキャピタル、QOL、SC、CO₂排出量等の環境負荷、経済的持続可能性等)の中長期評価手法を開発する。

2.2 健康コミュニティの形成・維持に関わるハード及びソフト的な対策・要素の抽出

健康コミュニティ推進部会の研究対象は、図2に示すように地域・社会スケールの健康影響低減、健康増進に関わる内容である。このため、良好且つ健康的な人間関係を築くための居住者間の関わり方に関する基礎調査を実施し、他の部会と連携して健康コミュニティに関連するハード(インフラ)及びソフト(社会システム)的な対策・要素を抽出する。例えばハード的な要素として、地域振興に配慮したコミュニティ施設やオープンスペースの有無、ソフト的な要素として地域内の世代間交流のための仕組み等が考えられる。都市部の健康コミュニティモデルの一つとして位置づけているコレクティブハウジングは、建物の作り方というハード的な要素と居住者の住まい方・居住者間の関わり方というソフト的な要素を有する取り組みであ

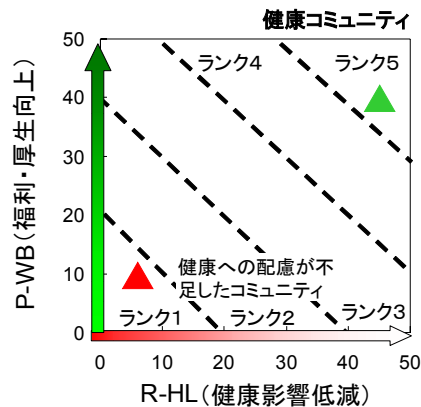


図3 社会的ヘルスキャピタルによる
コミュニティ評価

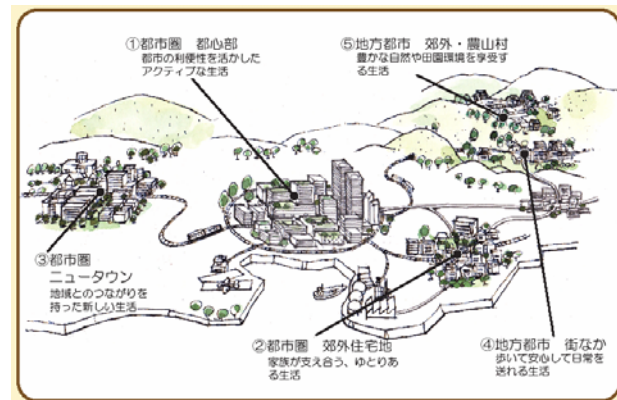


図4 健康コミュニティの検討対象地域（5地域）

（出典：平成18年 国土交通省住宅局「豊かな住生活の実現に向けて」）

ると言える。ここで、抽出する項目を統合化し、最終的には社会的ヘルスキャピタルとしての指標化を試み、コミュニティの健康度を評価する（図3）。

2.3 都市部の健康コミュニティモデルの検討

人口密度が高く、社会基盤が整備されている都市部（図4の①都市圏都心部に対応）では、主に集合住宅（特にコレクティブハウジング）を対象として、生涯健康・生涯現役で、子供が健やかに育つ健康コミュニティモデルを検討する。対象地域としては、東京、名古屋など。

2.4 中山間地域の健康コミュニティモデルの検討

食料・木材生産、自然景観保全、治山治水、伝統文化継承を担う分散居住とならざるを得ない中山間地域（図4の⑤地方都市 郊外・農山村に対応）では、主に戸建住宅を対象として、交通・物流、高度情報化、地産地消、保健・医療・福祉・教育などの諸課題を解決する健康コミュニティモデルを検討する。また、沖縄、北海道などへの地方移住の効果についても検討する。対象地域としては、高知県など。

2.5 その他地域の健康コミュニティモデルの検討

地域特性を考慮した健康コミュニティの諸効果の中長期評価を行うため、図4に示す他の3地域に関しても健康コミュニティモデルの検討を行う。対象地域としては、③都市圏ニュータウン>多摩・千葉など、④都市圏郊外住宅地>名古屋など、⑤地方都市街なか>北九州など。

3. 3年間の活動計画と成果

図5に示す3ヵ年の活動計画に従い、以下の3項目に関する検討を行う。

- 1) 都市部、中山間地域を中心とした5地域の健康コミュニティモデルの提案
- 2) 健康コミュニティがもたらす諸効果の中長期評価モデル（対象とする都市・地域に依存しない普遍的なシミュレーションモデル）
- 3) 健康コミュニティがもたらす地域レベル、全国レベルの諸効果の予測結果（例えば、健康維持増進住宅の普及によるヘルスキャピタルの向上、日本国民の平均的なQOLの変化、将来的なCO₂排出量削減等）

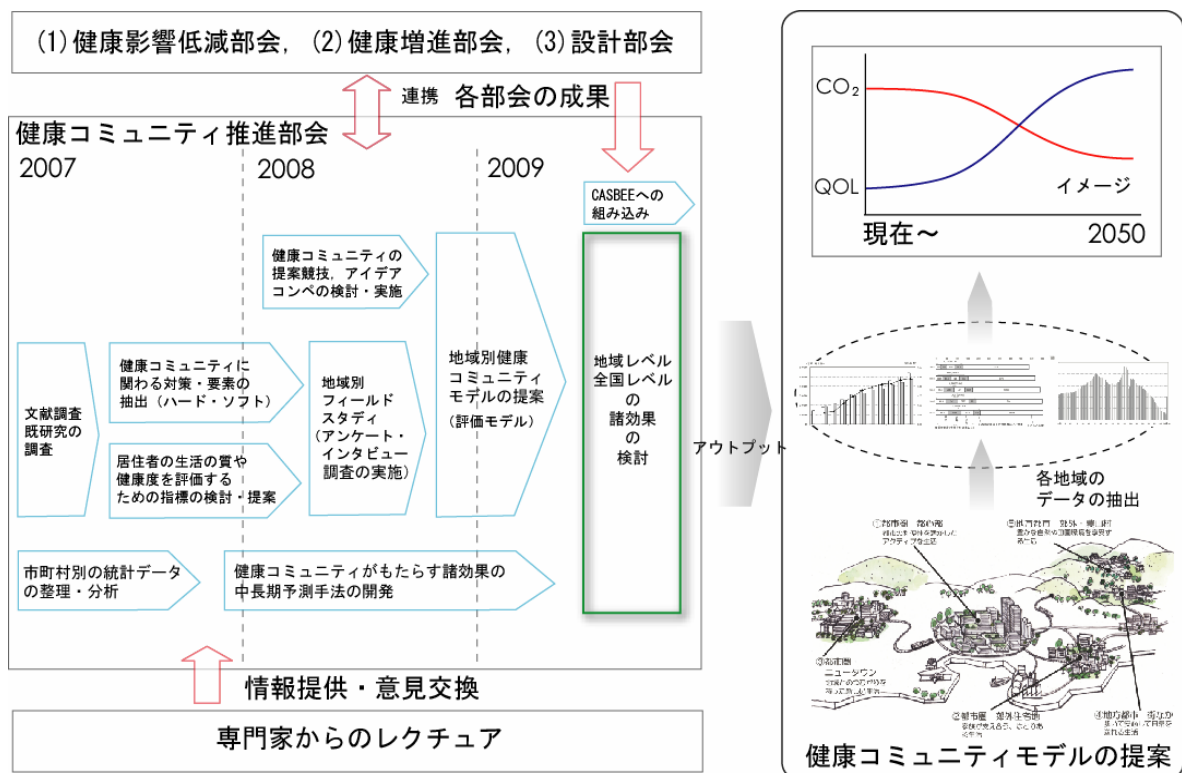


図5 健康コミュニティ推進部会の3カ年の活動計画

4. 平成19年度の研究成果

初年度の部会の活動としては、各委員の専門分野の観点から健康コミュニティに関する話題提供を行うと共に、部会の活動方針の検討、健康コミュニティに関わる諸問題の抽出、概念整理、評価指標の整理等を行った。以下に部会での主な審議内容について示す。

4.1 コミュニティの持続性評価ツール

コミュニティの持続可能性に関する現状評価を地域住民自らがを行い、協議を進める手法として、CSA (Community Sustainability Assessment), ビレッジ・アプレイザル (Village Appraisal) がある。共に住民自らが評価を行う主観的な評価手法であり、評価行為を重視することにより、情報共有や話し合いが促され、結果としてコミュニティの持続可能性につながるという考え方に基いている。欧米では、これらの評価手法を用いた地域づくり・まちづくりが数多く実践されている。CSAの評価項目は、①環境面、②社会・経済面、③精神・文化面に大別され、健康コミュニティに関連する項目は、③精神・文化面の中の細項目として数多く含まれている。

4.2 住環境評価

住環境 (コミュニティに対応) とは、住居や生活の場を取り巻く生活環境の総体を意味するが、ここでは、住戸内部の環境を居住環境、住戸外の環境を住環境と定義する。WHOの提唱する住環境の4つの条件「安全性」「保健性」「利便性」「快適性」が、住環境を規定する上で重要な概念となる。またこれに加え、近年の地球環境問題への意識向上や都市社会におけるコミュニティの重要さの再認識等の問題を鑑みると、個人が生活する場を受動的に受け止める住環境だけではなく、行為者としての住環境面への影響も考慮した住環境の概念が必要となる。

このため、都市の住環境を考えるには、WHOの4条件に加え、「持続可能性（環境、社会、経済それぞれの側面を有する）」という新たな概念を加える必要がある。この5つの理念に基づいて、住環境整備を行うための指針として作成されたのが、住環境評価指標であり、このうち保健性の項目は、健康コミュニティの評価指標の参考となるものである。

4.3 まちづくりの実践とコミュニティ

コミュニティの定義には、①ニュートラルな状態、②良い・望ましい状態が考えられる。まちづくりとは②を意識したものであり、地域を回復させるという意味合いが大きい。まちづくりの定義とは、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を改善し、まちの活力と魅力を高め、「生活の質の向上」を実現するための一連の活動 となる。

従来のまちづくりの構図としては、住民⇄行政であったが、これからは多主体連携（地域協働、パートナーシップ）が重要となる。協働によるコミュニティプロジェクト（ふれあい喫茶）、コミュニティビジネス（ユニバーサルスポーツ）、地域における活動を束ねネットワークする場（野田北ふるさとネット）等の紹介があり、このようなまちづくりのあり方、コミュニティを支援する取り組み等は、健康コミュニティの形成・維持に関わるソフト的な要素であると位置づけることができる。

4.4 コレクティブハウジングとコミュニティ

集合住宅スケールでの共生型及び参加型のコミュニティとしてコレクティブハウジングがある。コレクティブハウジング居住者を対象としたアンケート調査によると、住み続けるにつれて多くの人が調理、定例会出席等を楽しみや日常として捉える傾向にある。また、多様な人々との交流、防犯面・精神面での安心感等が評価されている。コレクティブハウジングにおける暮らしの価値として、帰属意識とアイデンティティ、安心感、持続可能なコミュニティ、高齢者の自立支援（ウェルビーイング）、子育て・子育て支援、地域コミュニティの活性化の可能性（新たな住コミュニティモデル）等が確認されており、コレクティブハウジングは、集合住宅スケールでの健康コミュニティモデルとしての可能性を有する。

4.5 健康コミュニティにおける環境負荷指標

社会の効用と個人の効用を矛盾無く評価できる指標として Gorman polar タイプの Hicks 型需要関数等がある。コミュニティの健康度等を評価する場合、全国消費実態、特別集計、家計調査等の統計データが参考になる。特に就業率、物価、所得、人口構成、世帯属性、年齢構成等は社会的ヘルスキャピタル（健康コミュニティ推進部会で検討する指標）に影響を与える要因である。

4.6 都市住民とストレス、高密度居住に伴うストレス

居住形態（集合住宅団地と一般住宅）による居住ストレスと住民の属性（年齢、家族構成等）による居住ストレスを把握するために、アンケート調査を実施した。集合住宅による高密度・高層性が住民にストレスとして悪影響を与えるには至らない。ただし、居住環境要素に対する不満・不安に関する高密度・高層性の影響は単純には否定できない。また、アンケート調査等による不満の申告は、必ずしも居住者の健康度に対応するものではないため、心理量を如何に健康度に結びつけるかが今後の検討課題となる。

4.7 市役所が提供する社会的ヘルスキャピタルとは何か

自治体が掲げる例えば「生涯を通じての健康づくりの推進」に相当する施策には、

- 1) 市民健康づくりの支援と地域医療体制の充実という二つの社会的ヘルスキャピタル、
- 2) 上記1)のうち地域医療を経済面から支える税や保険料など国民健康保険といった社会的ヘルスキャピタル、
- 3) 市民の健康や衛生を支える上下水道や塵芥収集などハードな社会的ヘルスキャピタル、そして
- 4) 公害防止や通風採光の観点から土地利用の種類や建築物の配置形態に関する建築規制というヘルスキャピタルがある。

コミュニティでのこれらヘルスキャピタルを指標化するには、これらの供給量を計測するINPUT指標、需要量を計測するOUTPUT指標、これらから得たQOLを計測するOUTCOME指標の3種類があるが、これら指標値による健康度の評価の他に、これら指標値を高めようとする計画やその実現といった健康志向度の評価が考えられないか？

4.8 地域再生戦略と健康コミュニティ

政府は地方再生を国の最重要課題と位置づけ、平成19年12月に「地方再生戦略」をまとめた。地方の課題を「地方都市」「農山漁村」「基礎的条件の厳しい集落」の3つの類型にわけ、暮らしやすさ、地域コミュニティ、医療などの視点から、各目標を示している。

健康コミュニティ推進部会では、まちを5地域に分けて、それぞれの健康コミュニティ指標を検討しているが、そのうちの「地方都市」と「地方都市、郊外、農山村」においては、「地方再生戦略」の指標が参考になる。

4.9 地域施設とコミュニティ ―高齢者施設を事例として―

日本では、老人福祉法に基づき、高齢者の健康の保持・増進、教養の向上を図ることを目的として高齢者福祉施設が数多く整備されている。東京都内を対象とした調査結果によると、家から施設までの距離が2.5kmを超えると利用者が減少する、高齢者ほど施設まで徒歩で通う傾向がある。また、高齢者人口は年々増加しているが、施設の利用者数は減少傾向にあり、高齢者の健康なコミュニティの形成には、高齢者施設のインフラ的な整備だけではなく、利用を促進する施策、支援等のソフト的な取り組みも重要となる。

5. 今後の検討課題

平成20年度は、主に以下の内容に関する活動を行う（図5参照）。

- ①社会的ヘルスキャピタルに関わる評価項目の抽出と整理（平成19年度からの継続課題）
- ②健康コミュニティ評価に関連する評価指標の整理（平成19年度からの継続課題）
- ③地域別のフィールド調査の実施（健康コミュニティモデルの提案）
- ④健康コミュニティがもたらす諸効果の中長期予測手法の開発

これら研究を実施するにあたり、①に関しては評価項目の体系化と選定を行う必要があり、また評価根拠や評価に必要となるデータの入手性に関する検討も要する。②に関しては評価対象とするコミュニティの規模、境界の設定方法に加え、評価結果の統合化手法、最終的な指標（数値）

の学術的且つ社会的価値・意味づけ等が検討課題となる。③に関しては、対象地域の決定（複数）、具体的な調査内容の決定並びに地域間での調整を行う必要がある。ここでのフィールド調査結果を踏まえて健康コミュニティモデルの提案を行うため、図 4 に示す 5 つのコミュニティモデルと対応するような地域選定を行う。④に関しては健康コミュニティの向上に寄与する各種対策・施策と最終的な評価指標値（社会的ヘルスキャピタルやQOL）の感度解析等が検討課題となる。

●部会委員名簿(部会長、委員等(五十音順))

・健康コミュニティ推進部会

部会長	伊香賀俊治	(慶應義塾大学 教授)
部会幹事	白石 靖幸	(北九州市立大学 准教授)
委員	飯田 直彦	(国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市防災室長)
委員	伊藤 史子	(首都大学東京 准教授)
委員	川村 健一	(広島経済大学 教授)
委員	郷田 桃代	(東京電機大学 准教授)
委員	櫻井 典子	(日本女子大学 学術研究員)
委員	早見 均	(慶應義塾大学 教授)
委員	原田 昌幸	(名古屋市立大学 准教授)
委員	真野 洋介	(東京工業大学大学院 准教授)
委員	米田 雅子	(慶應義塾大学 教授)
委員	山中 秀実	((社)住宅生産団体連合会)
委員	澤田 拙二	(電気事業連合会)
委員	永野 眞	((社)日本建材・住宅設備産業協会)
委員	山本 健司	((社)日本ガス協会)
オブザーバー	後関 和之	((社)住宅生産団体連合会)
オブザーバー	中川 敏	((社)住宅生産団体連合会)
オブザーバー	入江 譲	((社)住宅生産団体連合会)